

令和元年度第2回自立支援協議会権利擁護部会 作業部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年7月19日(金)午後2時30分～3時30分

2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室

3. 出席者(委員)*団体名のみ記載

(特非)タオ、浦安手をつなぐ親の会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会、浦安市聴覚障害者協会、(特非)あいらんど、(特非)発達わんぱく会、(福)敬心福祉会、(特非)フレンズ、(福)なゆた、(福)サンワーク、(福)佑啓会、浦安市自治会連合会、介助ボランティアグループ「あいあい」、浦安商工会議所、(株)オリエンタルランド

(事務局)障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

(1)それぞれの立場からみた「意思決定支援」について

5. 議事概要

委員それぞれの立場から明確に意思を表明することが難しい当事者に対して、意思決定をサポートする際に工夫していることやどのようなことで困っているのか、現行制度の課題や当地域で不足する資源や情報などについて意見交換を行う。

■主な意見

- ・意思決定支援と銘打っていなくても普段の会議で関係機関が集まったときには意思決定に類似したことはふだんからしている。
- ・関係機関それぞれの事業や立場の違いから足並みがそろにくい面も課題のひとつ。
- ・成年後見制度の話では、裁判所が決定するので、後見人を選べないところがあり、親の意思も必ず反映されるわけではない。
- ・知的障がいのある方の場合などは、支援者が都合のいい解釈をしてしまうとか、支援者の価値観によって「この人にとってこの支援が最善」という結果も変わってくる
- ・意思決定支援が重要という意識は皆一致したが、利用者が多い事業所などは一人一人の意思決定支援はとても難しいのが現状。
- ・嫌という感情ははっきりわかるので、支援者がしっかり正しい情報を蓄積し、正確にアセスメントすることが重要。